

要予約

令和8年度

出張年金相談のご案内

出張年金相談での年金手続き・ご相談は**予約制**となります。相談を希望される方は、**相談日の前日までに、下記の手順により松江年金事務所へご予約**をお願いします。

■ 会場 役場 会議室 1 (1階)

相談日	5月	7月	9月	11月	1月	3月
	27日(水)	22日(水)	29日(火)	25日(水)	27日(水)	24日(水)
相談時間	13:00 ~16:00	13:00 ~16:00	14:15 ~16:30	14:15 ~16:30	14:15 ~16:30	13:00 ~16:00

- ※ 年金相談は事前に予約があった方のみ対象となります。予約なしで来場された場合は、相談をお受けできない場合があります。
- ※ 予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合があります。
- ※ 当日のフェリーが欠航した場合、中止になる場合があります。

ご予約・お問い合わせ先

松江年金事務所

☎ 0852-23-9540



ご予約ダイヤル
かんたん予約の手順

予約番号や必要書類等をお伝えします。メモ等をご準備の上おかけください。

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 松江年金事務所 **0852-23-9540** へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので、「1」の後に「2」を押してください。
- ④ 担当者に「西ノ島町での相談予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約日時、必要書類等をお伝えします。

必要書類の例

本人確認書類(免許証等)、年金手帳、年金証書、通帳、認め印、死亡診断書、雇用保険被保険者証の写し、戸籍謄本(抄本)、住民票、所得証明書

お問い合わせ先：松江年金事務所（電話：0852 - 23 - 9540）

要予約

令和8年度

司法書士無料法律相談会のご案内

■ 主催

島根県司法書士会

■ 日程・会場

月 日	会 場	時 間
5月10日(日)	黒木公民館 (別府)	8:30 ~ 11:00
7月12日(日)		
9月13日(日)		
11月15日(日)		
3月7日(日)		

▶相談予約がない場合は、午前10時をもって終了させていただきます。

▶悪天候によりフェリー等が欠航となった場合は、中止となる場合がありますのでご了承ください。



お問い合わせ先：
島根県司法書士会相談センター
(電話：0852 - 60 - 9211)
受付時間：毎週 月・火・木
12:00 ~ 15:00

■ 相談事項

遺産相続、遺言、不動産の売買、名義変更登記、お金の貸し借り、借金・ローン、クレジット、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など、さまざまな法律相談・登記相談(無料、要予約、秘密厳守)

令和8年度

人権・行政相談所開設のご案内

人権・行政相談所を下記のとおり開設いたします。

悩みごと、困りごと、行政の制度・運営の改善についての意見・要望等何でも相談に応じます。相談は無料で秘密厳守。お気軽にご利用ください。

■ 日程・会場

月 日	会 場	時 間
6月 5日 (金)	中央公民館 (浦郷)	10:00 ~ 12:00 (最終受付 11:30)
9月 4日 (金)	小向交流施設 (小向)	
※ 10月28日 (水)	中央公民館 (浦郷)	
12月 4日 (金)	黒木公民館 (別府)	

状況により中止となる
場合もありますので、
予めご了承ください。



※ 10月28日(水)は、行政相談所のための開設となります。

お問い合わせ先:

人権相談 ▶ 西ノ島町役場 町民課 (電話: 08514 - 6 - 0103)
行政相談 ▶ 西ノ島町役場 総務課 (電話: 08514 - 6 - 0101)

日赤会費 (活動資金) ご協力のお願い

平素より日赤会費募集にご協力いただきありがとうございます。皆様のご支援により令和7年度の募集会費は521,900円となりました。ご支援に、厚く御礼申し上げます。

今年度も各地区にご協力いただき、6月から7月にかけて日赤会費募集のお願いに伺います。日本赤十字社の活動は、皆様の会費により支えられています。年々会員が減少していますが、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社の「会員」とは?

赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年700円以上の資金協力をしていただく方のことです。個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。



会費は何に使われるの?

- ✓ 災害時の救護活動や復興支援活動
- ✓ 救命手当、応急手当等を普及する講習会
- ✓ 青少年赤十字活動の促進
- ✓ 国際救援活動など

これらの活動資金として役立てられています。

◆日赤の会員新規加入、赤十字講習会受講などについては、
日本赤十字社島根県支部西ノ島町分区: 西ノ島町役場 健康福祉課 (☎6 - 1182) まで お問い合わせください。